

令和6年8月吉日

産別事業実施団体 各位

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
高齢者雇用推進・研究部 産業別雇用推進課長

「生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム」及び「地域ワークショップ」のご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

少子高齢化が急速に進展し、労働力人口が減少しつつある中、経済・社会の活力を維持する必要あり、高齢者に戦力となってもらい、いきいきと働いていただくことが期待されます。

このため、当機構では「生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム」及び「地域ワークショップ」を開催し、学識経験者による講演や事例発表等を行うこととしています。今後の高齢者雇用の方向性について来場者とともに考え、生涯現役社会の実現を目指すイベントです。

高年齢者雇用安定法の改正により、70歳までの就業機会の確保が努力義務化(令和3年4月1日施行)され、働く意欲のある高年齢者が活躍できる職場環境の整備が求められており、本イベントは企業の皆様の高年齢者雇用の取組の参考にしていただける内容となっております。

ついては、貴団体の会員企業の皆様へ別添の資料を周知いただきますよう、お願い申し上げます。

高年齢者雇用に興味・関心のある事業主や人事担当のみなさまのご参加を心よりお待ちしております。

敬具

申込方法

1 日程選択 手続き一覧ページから、該当する日程を選択してください。

2 申込 「利用者登録せずに申し込む方はこちら」を選択し、利用規約に同意した上で必須事項を入力し、「確認へ進む」を選択してください。
※入力後、受信したメールに記載されているURLをクリックすると、申請ページが表示されます。

3 申込確認 入力内容を確認し、「申し込む」を選択してください。
※お申込み後、完了メールが届きますので、ご確認ください。

4 当日 申込完了メールに掲載されているURLから動画をご覧ください。

申込締切
各開催日 当日15時まで

お申込み案内ページ <https://www.elder.jeed.go.jp/moushikomi.html>

※専用フォームからの申込が難しい場合、下記お問合せ先にご連絡ください。お電話で対応させていただきます。
※申込の際に取得した個人情報は適切に管理され、当機構が主催・共催・後援するシンポジウム・セミナー、刊行物の案内等にのみ利用します。利用目的の範囲内で適切に取り扱うものとし、法令で定められた場合を除き、第三者に提供することはありません。



YouTubeチャンネル「JEED CHANNEL」にてアーカイブ配信実施中

人的資本経営における職場コミュニケーション ～Z世代からポスト団塊世代まで

【出演者】

亀田 高志 氏 株式会社健康企業 代表、医師
労働衛生コンサルタント
西川 幸孝 氏 株式会社ビジネスリンク 代表取締役
株式会社物語コーポレーション 社外取締役
前川 孝雄 氏 株式会社FeelWorks 代表取締役
青山学院大学兼任講師
西川 あゆみ 氏 Workway 株式会社 取締役会長、CEAP/MRI
一般社団法人国際EAP協会日本支部理事
NPO法人メンタルレスキュー協会理事



女性社員のウェルビーイング向上 ～エイジレスなキャリアと健康支援

【出演者】

芥川 奈津子 氏 さんぎょうい株式会社 代表取締役社長
小島 玲子 氏 株式会社丸井グループ 取締役CWO
(Chief Well-being Officer)、専属産業医
東川 麻子 氏 株式会社OHコンシェルジュ 代表取締役
亀田 高志 氏 株式会社健康企業 代表、医師
労働衛生コンサルタント



50歳からのキャリア開発・支援、リスキリング ～シニアの活躍に向けて

【出演者】

前川 孝雄 氏 株式会社FeelWorks 代表取締役
青山学院大学兼任講師
大木 栄一 氏 玉川大学 経営学部 国際経営科 教授
岡本 真治 氏 旭化成株式会社 人事部キャリア開発室長
浅井 公一 氏 NTTコミュニケーションズ株式会社
ヒューマンリソース部
キャリア コンサルティング・ディレクター



エイジレスな人材活用のための 評価・賃金制度

【出演者】

今野 浩一郎 氏 学習院大学 名誉教授
小林 崇 氏 株式会社NJS
管理本部 人事総務部長
森田 喜子 氏 TIS株式会社
人事本部 人事部 人材戦略部セクションチーフ
杉浦 由佳 氏 日本ガイシ株式会社
人材統括部 人事部長



シンポジウム申込、お問合せ先

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 (JEED)
高齢者雇用推進・研究部 普及啓発課

TEL:043-297-9527

JEED

／らしく、はたらく、ともに／

JEED

令和6年度 生涯現役社会の 実現に向けた シンポジウム



企業の経営者
人事担当者
必見

参加無料
ライブ配信

ライブ配信500名

事前申込制・先着順

改正高年齢者雇用安定法により、70歳までの就業機会の確保が企業の努力義務とされ、高年齢者の戦力化について各企業においてさまざまな施策が展開されています。生涯現役社会の実現に向けたシンポジウムでは各企業の人事担当者の方々に関心の高いテーマごとに、講演や事例発表、パネルディスカッション等を実施し、高年齢者の活躍促進に向けた展望について、みなさまとともに考えます。

10月10日(木)

14:00～16:30

「ジョブ型」人事から考える
～シニア人材の戦力化

今野 浩一郎 氏

学習院大学
名誉教授

谷 圭一郎 氏

株式会社資生堂
ピープル&カルチャー本部
変革推進グループ グループマネージャー

神山 靖基 氏

株式会社日立製作所
人財統括本部 人事勤労本部
ジョブ型人財マネジメント推進プロジェクト
シニアプロジェクトマネージャ

廣川 英樹 氏

三菱マテリアル株式会社
人事労政室 室長

10月25日(金)

14:00～16:30

役職定年見直し企業から学ぶ
シニア人材の戦力化

大木 栄一 氏

玉川大学 経営学部
国際経営学科 教授

佐治 正規 氏

ダイキン工業株式会社 常務執行役員
人事 担当 人事本部長 委嘱

菊岡 大輔 氏

大和ハウス工業株式会社
経営管理本部 人財・組織開発部長

中村 幸正 氏

株式会社リコー
人事総務部 C&B室 室長

11月28日(木)

14:00～16:30

ミドルシニアのキャリア再構築
～リスキリングの重要性と企業の戦略

小島 明子 氏

株式会社 日本総合研究所
創発戦略センター スペシャリスト

宮島 忠文 氏

株式会社 社会人材コミュニケーションズ
代表取締役

荻野 明子 氏

アズビル株式会社
アズビル・アカデミー 学長

戸井 浩 氏

株式会社 明治
人財開発部 DE&I推進G 専任課長

主催：独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

後援：厚生労働省、一般社団法人日本経済団体連合会、公益財団法人産業雇用安定センター、一般財団法人ACCN
特定非営利活動法人キャリアコンサルティング協議会

10月10日(木)

14:00~16:30

「ジョブ型」人事から考える ～シニア人材の戦力化

いわゆる「ジョブ型」人事を導入している企業において、職務の明確化や、それに応じた処遇についてどのように対応しているのか、制度導入の背景や経緯、導入における工夫や制度を浸透させるための苦労、運用上の課題等についてご発表いただき、高齢社員も含めた全世代の社員を活かす「ジョブ型」人事について考えます。

- 14:00~14:05 ● 開会挨拶
- 14:05~14:35 ● 基調講演
「シニア社員の戦力化は「ジョブ型」人事で」
今野 浩一郎 氏
- 14:35~15:20 ● 事例発表
株式会社資生堂
株式会社日立製作所
三菱マテリアル株式会社
- 15:20~15:30 ● 休憩
- 15:30~16:30 ● パネルディスカッション
コーディネーター：今野 浩一郎氏
パネリスト：事例発表3社
谷 圭一郎 氏、神山 靖基 氏、廣川 英樹 氏



学習院大学名誉教授
今野 浩一郎 氏

1973年、東京工業大学大学院理工学研究科(経営工学専攻)修士修了。神奈川大学、東京学芸大学を経て学習院大学教授。現在は学習院大学名誉教授、学習院さくらアカデミー長。著書には「マネジメントテキスト人事管理入門」、「正社員消滅時代の人事改革」、「高齢社員の人事管理」、「同一労働同一賃金を活かす人事管理」等がある。



株式会社日立製作所 人財統括本部 人事労務本部
ジョブ型人財マネジメント推進プロジェクト シニアプロジェクトマネージャー
神山 靖基 氏

1991年4月、日立製作所に入社、情報機器ハード工場に勤務。その後、本社、コンシューマ事業部門、自動車機器部門海外現地法人、電力事業部門HRを経て、2014年2月に三菱重工と日立の火力発電システム事業の合併会社「三菱日立パワーシステムズ(株)(当時)」に移籍。同社人事総務部、工場管理部門を経て2021年4月に日立製作所に再転入。研究開発部門のHRBPを経て現職。



株式会社資生堂 ピール&カルチャー本部
変革推進グループ グループマネージャー
谷 圭一郎 氏

東京大学経済学部卒業後、関西電力、日本経営者団体連盟(関西電力より出向)を経てジョンソン・エンド・ジョンソンに入社し、人事給与制度の企画を担当。カーネギー・メロン大学にて経営学修士を取得した後、ボストン・コンサルティンググループにて経営コンサルティングに従事。2009年から資生堂でグローバル人事や国内外の等級・報酬制度構築の担当を経て、現在、グローバルの人財戦略・組織戦略の構築に従事。



三菱マテリアル株式会社
人事労政室 室長
廣川 英樹 氏

1999年、三菱マテリアル株式会社に入社。製造現場・本社人事における人事労務業務を担当、2013年にインドネシアのPT.Smelting社にて管理業務の統括。2017年に総務部総務グループ長、2019年に人事部研修グループ長、2022年、PCoE人事部長を経て、2024年より現職。

10月25日(金)

14:00~16:30

役職定年見直し企業から学ぶ シニア人材の戦力化

多くの企業で浸透していた役職定年制については、70歳までの就業確保措置が努力義務化されて3年が経過し、そのあり方が課題となっています。本シンポジウムでは、役職定年を廃止した企業の事例を紹介するとともに、それらの企業の処遇のあり方(役職定年廃止の実際の運用や導入の苦労)や世代間のバランス、若年層や高齢層に企業としてどのようなメッセージを発しているか、などについてディスカッションを行います。

- 14:00~14:05 ● 開会挨拶
- 14:05~14:20 ● イントロダクション
大木 栄一 氏
- 14:20~15:20 ● 事例発表
ダイキン工業株式会社
大和ハウス工業株式会社
株式会社リコー
- 15:20~15:30 ● 休憩
- 15:30~16:30 ● パネルディスカッション
コーディネーター：大木 栄一 氏
パネリスト：事例発表3社
佐治 正規 氏、菊岡 大輔 氏、中村 幸正 氏



玉川大学 経営学部 国際経営学科 教授
大木 栄一 氏

専門分野は人的資源管理。日本労働研究機構(労働政策研究・研修機構) 研究員(副主任研究員)、職業能力開発総合大学校 能力開発専門学科 准教授、東京大学 社会科学研究所 特任研究員を経て、2013年から現職。



大和ハウス工業株式会社
経営管理本部 人財・組織開発部長
菊岡 大輔 氏

1996年、大和ハウス工業に入社。2013年4月に経営管理本部人事労務人事グループ長。65歳定年導入や65歳以降の再雇用制度「アクティブ・エイジング制度」の設計を手掛ける。2018年4月に東京本社人事部長。2021年10月に経営管理本部人事部長。2023年10月から現職。



ダイキン工業株式会社 常務執行役員
人事 担当 人事本部長 委嘱
佐治 正規 氏

大阪大学法学部法学科卒業。1988年、ダイキン工業株式会社に入社。2006年、人事部長。2014年、執行役員就任。2021年、常務執行役員就任。2024年6月から現職。



株式会社リコー
人事総務部 C&B室 室長
中村 幸正 氏

1985年慶応義塾大学卒業、株式会社リコー入社。入社以来一貫して、人事・人材育成分野に携わる中で、本社にて各種人事制度の企画、推進を担当するとともに、事業部門における人事・労務を担当。2022年の「リコー式ジョブ型人事制度」の設計、導入プロジェクトにおいては、中心メンバーとして担当。

11月28日(木)

14:00~16:30

ミドルシニアのキャリア再構築 ～リスクリングの重要性と企業の戦略

人生100年時代に向けて個人が働く期間が長期化した現在、中高年齢層においても、キャリア形成やキャリア形成のための支援が重要となっています。本シンポジウムでは、「キャリア」や「リスクリング」を切り口として、中高年齢層の社員も含めた社員に対してキャリア研修と能力開発機会の提供を一体的に進めている先進企業からの事例発表、制度導入の苦労や課題、中高年齢層の社員の意識の変化やモチベーションへの好影響などについてディスカッションを行います。

- 14:00~14:05 ● 開会挨拶
- 14:05~14:35 ● 基調講演
「ミドルシニアのキャリアの現状の課題」
小島 明子 氏
- 14:35~15:05 ● 事例発表
アズビル株式会社
株式会社明治
- 15:05~15:20 ● 事例発表
宮島 忠文 氏
- 15:20~15:30 ● 休憩
- 15:30~16:30 ● パネルディスカッション
コーディネーター：小島 明子 氏
パネリスト：発表者3名
宮島 忠文 氏、荻野 明子 氏、戸井 浩 氏



株式会社 日本総合研究所
創発戦略センター スペシャリスト
小島 明子 氏

民間金融機関を経て、2001年に株式会社日本総合研究所に入社。多様な働き方に関する調査研究に従事。東京都公益認定等審議会委員。主な著書に、「[わたし]のための金融リテラシー」(共著・金融財政事情研究会)、「中高年男性の働き方の未来」(金融財政事情研究会)、「女性と定年」(金融財政事情研究会)、「協同労働入門」(共著・経営書院)。



アズビル株式会社
アズビル・アカデミー学長
荻野 明子 氏

1989年4月、山武ハネウエルに入社(現アズビル株式会社)。入社当初は神奈川県伊勢原市の工場に勤務。以降、エンジニアリング、生産技術、情報システム、マーケティングなどの業務に携わり、2022年4月に現職アズビル・アカデミー学長に就任。



株式会社 社会人材コミュニケーションズ 代表取締役CEO社長
中小企業診断士・MBA(社会的企業のビジネスモデル研究)
宮島 忠文 氏

総合電機メーカーにてエンジニアとしてキャリアをスタート。その後、従来より問題意識を有していた教育事業において教務責任者・執行役員として従事。同時に中小企業診断士として事業再生・新規事業の立ち上げ等を行う。2013年にはビジネスパーソンの能力を最大限発揮できる教育・研修を実現させるべく、社会人材学舎を創立。以来、「知命塾」等ミドルシニアの活躍支援をミッションとして活動を続けている。経済産業省、中小企業庁、厚生労働省 等 政府機関の人材やキャリア、職業能力等に関する研究会の委員を務めている。



株式会社 明治
人財開発部 DE&推進G 専任課長
戸井 浩 氏

1994年4月、(株)明治(旧明治乳業)に入社。粉ミルクを扱う営業販売部において産婦人科への普及活動及び問屋・ドラッグストアへの商談、2012年4月から流動食を扱う営業販売部において病院・介護施設への商談を担当。2013年10月から監査部(財務報告に係る内部統制監査)において全拠点に対し、財務諸表に載る業務プロセスに関する内部統制監査等、2017年10月から人事部 研修企画G(現人財開発部 人財開発G)において人財開発体系構築・研修企画及び運営を担当。2024年4月から人財開発部 DE&推進Gにおいてシニア・チャレンジ担当。

～生涯現役社会の実現に向けた～
地域ワークショップ

高年齢者雇用にご関心のある事業主や人事担当者のみなさま！

令和3年4月に施行された改正高年齢者雇用安定法に基づき、高年齢者の活躍促進に向けた対応を検討中の方々も多いのではないのでしょうか。

JEEDでは各都道府県支部が中心となり、生涯現役社会の実現に向けた「地域ワークショップ」を開催します。事業主や企業の人事担当者などの方々に、高年齢者に戦力となってもらい、いきいき働いていただくための情報をご提供します。

各地域の実情をふまえた具体的で実践的な内容ですので、ぜひご参加ください。

概要

日時／場所

裏面の表をご参照ください。

カリキュラム

(以下の項目などを組み合わせ、2～4時間で実施します)

▶ 専門家による講演

【70歳までの就業機会の確保に向けた具体的な取組など】

▶ 事例発表

【先進的に取り組む企業の事例紹介】

▶ ディスカッション

参加費

無料（事前の申込みが必要となります）

※各地域のワークショップの内容は、別紙「JEED開催イベント・支援サービス・刊行物等のご案内」の各支部高齢・障害者業務課までお問い合わせください。

令和6年度地域ワークショップ開催スケジュール

※ で記載されている北海道、青森、茨城、栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川、福井、静岡、愛知、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、山口、福岡、長崎、鹿児島、沖縄については、ライブ配信やアーカイブ配信等の動画配信を予定しています。

※開催日時などに変更が生じる場合があります。詳細は、各都道府県支部のホームページをご覧ください。

【令和6年7月12日現在】

都道府県	開催日	場所	都道府県	開催日	場所
北海道	10月25日(金)	北海道職業能力開発促進センター	滋賀	10月18日(金)	滋賀職業能力開発促進センター
青森	10月17日(木)	アピオあおもり	京都	10月11日(金)	京都経済センター
岩手	10月22日(火)	いわて県民情報交流センター (アイーナ)	大阪	10月22日(火)	大阪府社会保険労務士会館
宮城	11月15日(金)	宮城職業能力開発促進センター	兵庫	10月17日(木)	兵庫県中央労働センター
秋田	(未定) 10～11月	(未定)	奈良	10月24日(木)	かしはら万葉ホール
山形	10月17日(木)	山形国際交流プラザ (山形ビッグウイング)	和歌山	10月22日(火)	和歌山職業能力開発促進センター
福島	10月23日(水)	ビッグパレットふくしま	鳥取	10月25日(金)	鳥取職業能力開発促進センター
茨城	10月18日(金)	ホテルレイクビュー水戸	島根	10月18日(金)	松江合同庁舎
栃木	10月17日(木)	とちぎ福祉プラザ	岡山	10月11日(金)	岡山職業能力開発促進センター
群馬	(未定) 10月下旬～11月上旬	群馬職業能力開発促進センター(予定)	広島	10月25日(金)	広島職業能力開発促進センター
埼玉	10月10日(木)	さいたま共済会館	山口	10月4日(金)	山口職業能力開発促進センター
千葉	10月8日(火)	ホテルポートプラザちば	徳島	10月16日(水)	徳島県JA会館
東京	10月15日(火)	日本橋社会教育会館	香川	10月23日(水)	サンメッセ香川
神奈川	10月31日(木)	かながわ労働プラザ	愛媛	10月25日(金)	愛媛職業能力開発促進センター
新潟	10月10日(木)	朱鷺メッセ新潟コンベンション センター	高知	10月21日(月)	高知職業能力開発促進センター
富山	10月22日(火)	富山県民会館	福岡	10月29日(火)	JR博多シティ
石川	10月11日(金)	石川県地場産業振興センター	佐賀	10月25日(金)	アバンセ
福井	10月16日(水)	福井県中小企業産業大学校	長崎	10月24日(木)	長崎県庁
山梨	10月31日(木)	山梨職業能力開発促進センター	熊本	10月11日(金)	熊本県庁
長野	10月17日(木)	ホテル信濃路	大分	10月7日(月)	トキハ会館
岐阜	10月22日(火)	長良川国際会議場	宮崎	10月16日(水)	宮崎市民文化ホール
静岡	10月16日(水)	静岡県コンベンションアーツ センター	鹿児島	10月23日(水)	かごしま県民交流センター
愛知	10月11日(金)	名古屋市公会堂	沖縄	10月18日(金)	那覇第2地方合同庁舎
三重	10月15日(火)	津公共職業安定所			

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 各都道府県支部高齢・障害者業務課 所在地等一覧

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構では、各都道府県支部高齢・障害者業務課等において高齢者・障害者の雇用支援のための業務(相談・援助、給付金・助成金の支給、障害者雇用納付金制度に基づく申告・申請の受付、啓発等)を実施しています。 2022年10月3日現在

名称	所在地	電話番号(代表)
北海道支部高齢・障害者業務課	〒063-0804 札幌市西区二十四軒4条1-4-1 北海道職業能力開発促進センター内	011-622-3351
青森支部高齢・障害者業務課	〒030-0822 青森市中央3-20-2 青森職業能力開発促進センター内	017-721-2125
岩手支部高齢・障害者業務課	〒020-0024 盛岡市菜園1-12-18 盛岡菜園センタービル3階	019-654-2081
宮城支部高齢・障害者業務課	〒985-8550 多賀城市明月2-2-1 宮城職業能力開発促進センター内	022-361-6288
秋田支部高齢・障害者業務課	〒010-0101 湯上市天王字上北野4-143 秋田職業能力開発促進センター内	018-872-1801
山形支部高齢・障害者業務課	〒990-2161 山形市漆山1954 山形職業能力開発促進センター内	023-674-9567
福島支部高齢・障害者業務課	〒960-8054 福島市三河北町7-14 福島職業能力開発促進センター内	024-526-1510
茨城支部高齢・障害者業務課	〒310-0803 水戸市城南1-4-7 第5プリンスビル5階	029-300-1215
栃木支部高齢・障害者業務課	〒320-0072 宇都宮市若草1-4-23 栃木職業能力開発促進センター内	028-650-6226
群馬支部高齢・障害者業務課	〒379-2154 前橋市天川大島町130-1 ハローワーク前橋3階	027-287-1511
埼玉支部高齢・障害者業務課	〒336-0931 さいたま市緑区原山2-18-8 埼玉職業能力開発促進センター内	048-813-1112
千葉支部高齢・障害者業務課	〒263-0004 千葉県千葉市稲毛区六方町274 ポリテクセンター千葉内	043-304-7730
東京支部高齢・障害者業務課	〒130-0022 墨田区江東橋2-19-12 ハローワーク墨田5階	03-5638-2794
東京支部高齢・障害者窓口サービス課	〃 〃	03-5638-2284
神奈川支部高齢・障害者業務課	〒241-0824 横浜市旭区南希望が丘78 関東職業能力開発促進センター内	045-360-6010
新潟支部高齢・障害者業務課	〒951-8061 新潟市中央区西堀通6-866 NEXT21ビル12階	025-226-6011
富山支部高齢・障害者業務課	〒933-0982 高岡市ハケ55 富山職業能力開発促進センター内	0766-26-1881
石川支部高齢・障害者業務課	〒920-0352 金沢市観音堂町へ1 石川職業能力開発促進センター内	076-267-6001
福井支部高齢・障害者業務課	〒915-0853 越前市行松町25-10 福井職業能力開発促進センター内	0778-23-1021
山梨支部高齢・障害者業務課	〒400-0854 甲府市中小河原町403-1 山梨職業能力開発促進センター内	055-242-3723
長野支部高齢・障害者業務課	〒381-0043 長野市吉田4-25-12 長野職業能力開発促進センター内	026-258-6001
岐阜支部高齢・障害者業務課	〒500-8842 岐阜市金町5-25 G-front II 7階	058-265-5823
静岡支部高齢・障害者業務課	〒422-8033 静岡市駿河区登呂3-1-35 静岡職業能力開発促進センター内	054-280-3622
愛知支部高齢・障害者業務課	〒460-0003 名古屋市中区錦1-10-1 Mテラス名古屋伏見4階	052-218-3385
三重支部高齢・障害者業務課	〒514-0002 津市島崎町327-1 ハローワーク津2階	059-213-9255
滋賀支部高齢・障害者業務課	〒520-0856 大津市光が丘町3-13 滋賀職業能力開発促進センター内	077-537-1214
京都支部高齢・障害者業務課	〒617-0843 長岡京市友岡1-2-1 京都職業能力開発促進センター内	075-951-7481
大阪支部高齢・障害者業務課	〒566-0022 摂津市三島1-2-1 関西職業能力開発促進センター内	06-7664-0782
大阪支部高齢・障害者窓口サービス課	〃 〃	06-7664-0722
兵庫支部高齢・障害者業務課	〒661-0045 尼崎市武庫豊町3-1-50 兵庫職業能力開発促進センター内	06-6431-8201
奈良支部高齢・障害者業務課	〒634-0033 橿原市城殿町433 奈良職業能力開発促進センター内	0744-22-5232
和歌山支部高齢・障害者業務課	〒640-8483 和歌山市園部1276 和歌山職業能力開発促進センター内	073-462-6900
鳥取支部高齢・障害者業務課	〒689-1112 鳥取市若葉台南7-1-11 鳥取職業能力開発促進センター内	0857-52-8803
島根支部高齢・障害者業務課	〒690-0001 松江市東朝日町267 島根職業能力開発促進センター内	0852-60-1677
岡山支部高齢・障害者業務課	〒700-0951 岡山市北区田中580 岡山職業能力開発促進センター内	086-241-0166
広島支部高齢・障害者業務課	〒730-0825 広島市中区光南5-2-65 広島職業能力開発促進センター内	082-545-7150
山口支部高齢・障害者業務課	〒753-0861 山口市矢原1284-1 山口職業能力開発促進センター内	083-995-2050
徳島支部高齢・障害者業務課	〒770-0823 徳島市出来島本町1-5 ハローワーク徳島5階	088-611-2388
香川支部高齢・障害者業務課	〒761-8063 高松市花ノ宮町2-4-3 香川職業能力開発促進センター内	087-814-3791
愛媛支部高齢・障害者業務課	〒791-8044 松山市西垣生町2184 愛媛職業能力開発促進センター内	089-905-6780
高知支部高齢・障害者業務課	〒781-8010 高知市棧橋通4-15-68 高知職業能力開発促進センター内	088-837-1160
福岡支部高齢・障害者業務課	〒810-0042 福岡市中央区赤坂1-10-17 しんくみ赤坂ビル6階	092-718-1310
佐賀支部高齢・障害者業務課	〒849-0911 佐賀市兵庫町若宮1042-2 佐賀職業能力開発促進センター内	0952-37-9117
長崎支部高齢・障害者業務課	〒854-0062 諫早市小船越町1113 長崎職業能力開発促進センター内	0957-35-4721
熊本支部高齢・障害者業務課	〒861-1102 合志市須屋2505-3 熊本職業能力開発促進センター内	096-249-1888
大分支部高齢・障害者業務課	〒870-0131 大分市皆春1483-1 大分職業能力開発促進センター内	097-522-7255
宮崎支部高齢・障害者業務課	〒880-0916 宮崎市大字恒久4241 宮崎職業能力開発促進センター内	0985-51-1556
鹿児島支部高齢・障害者業務課	〒890-0068 鹿児島市東郡元町14-3 鹿児島職業能力開発促進センター内	099-813-0132
沖縄支部高齢・障害者業務課	〒900-0006 那覇市おもろまち1-3-25 沖縄職業総合庁舎4階	098-941-3301

70歳雇用推進プランナー[※] 高年齢者雇用アドバイザーのご案内

70歳までの就業機会の確保(令和3年4月より努力義務化)などに向けた高年齢者の戦力化のための条件整備について、ご相談ください!

なぜ高年齢者の戦力化が必要なの?



- 急速な高齢化による生産年齢人口の減少
人口統計によれば、今後、生産年齢人口(15~64歳)は減少の一途をたどり、企業の人材確保はますます困難になっていきます。
- 高年齢者の高い就業意欲
60歳以上への意識調査では過半数の人が「65歳を超えても働きたい」と回答しています。



70歳雇用推進プランナー・高年齢者雇用アドバイザーとは

高年齢者の雇用に関する専門知識や経験などを持っている専門家です。

社会保険労務士 中小企業診断士 経営コンサルタント 人事労務管理担当経験者 など



相談・助言

無料

高年齢者の活用に必要な環境の整備に関する専門的かつ技術的な相談・助言を行っています。

- ▶ 人事管理制度の整備に関すること
- ▶ 賃金、退職金制度の整備に関すること
- ▶ 職場改善、職域開発に関すること
- ▶ 能力開発に関すること
- ▶ 健康管理に関すること
- ▶ その他高年齢者などの雇用問題に関すること

提案

無料

70歳までの就業機会確保などに向けた高年齢者戦力化のための定年引上げや継続雇用延長などの制度改定に関する具体的な提案を行っています。

- ▶ 課題の洗い出し
- ▶ 具体的な課題解決策の提案
- ▶ 制度見直しのメリットを見える化
- ▶ 制度整備に必要な規則例などの提供

その他のサービス

無料

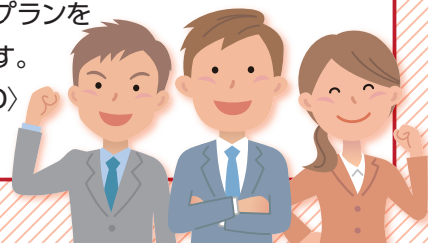
◆雇用力評価ツールによる課題などの見える化
簡単なチェック内容に回答いただくだけで、高年齢者を活用するうえでの課題を見出し、解決策についてアドバイスします。

◆他社の取組みにおける好事例の提供
同業他社の取組みが気になりますか?
他の会社がこういった取組みを行っているのか、貴社の参考となる事例を提供します。

企画立案等サービス

有料

専門性を活かして人事・労務管理上の諸問題について具体的な解決策を作成し、高年齢者の雇用・活用などを図るための条件整備をお手伝いします。
中高年齢従業員の就業意識の向上などを支援するために、貴社の要望に合った研修プランをご提供し、研修を行います。
(経費の1/2を機構〈JEED〉が負担します。)



提案の具体例

無料

事業主のお悩み

- 70歳までの継続雇用延長を制度化したいけど、高齢者の健康面、安全面が心配…

課題解決策を提案

- 健康や体力の状況は高齢になるほど個人差が拡大するため、適合する業務をマッチングさせましょう。
また、健康・体力のチェックを定期的に行いましょう。
- 高齢者が安全に働き続けることができるよう、職場環境の改善を行いましょう。

利用者の声

- 健康管理などについて検討し、働きやすい職場づくりを行ってほしいと思います。詳しく話が聞けてよかったです。



企画立案の具体例

有料

事業主のお悩み

- 在職老齢年金が無くなり、定年後の継続雇用者の賃金設定はどうしよう？

企画立案の提案

- 新賃金は「市場価値+継続雇用後の仕事内容における企業への貢献度等」を元に決定するなど事業主との綿密な打ち合わせにより、企業の成長を目的とし、事業主の要望に沿ったご提案を行います。

フォローアップ

- 企画立案の提案内容が適切だったか、新たな問題が生じていないか、フォローアップします。



高齢者戦力化のメリット

人材確保面で有利になる

高齢従業員の在籍期間が延びることにより、人手が確保できます。また、制度化することで、若手・中堅社員も安心して働けるようになります。

企業の持続的な発展

長年培った知識・スキル・専門性を発揮するとともに、若手や中堅社員に技能の伝承をしてもらうことで、安定した企業活動が維持されます。

企業・従業員が共にメリットを受けることができます。

お問い合わせ先 JEEDの都道府県支部高齢・障害者業務課までお問合せください。



らしく、はたらく、
ともに

独立行政法人



高齢・障害・求職者雇用支援機構(JEED)

Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

JEEDホームページは
こちら➡



令和6年度65歳超雇用推進助成金のご案内

本助成金制度は、生涯現役社会の実現に向けて、65歳以上への定年引上げ等や高年齢者の雇用管理制度の整備等、高年齢の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換した事業主に対して助成し、高年齢者の雇用の推進を図ることを目的としています。本助成金はⅠ～Ⅲの3つのコースがあります。

Ⅰ 65歳超継続雇用促進コース

概要

以下のいずれかを実施した事業主に対して助成を行うコースです。

A. 65歳以上への定年引上げ

C. 希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入

B. 定年の定め廃止

D. 他社による継続雇用制度の導入

支給額

措置の内容や年齢の引上げ幅等に応じて、下表の金額を支給します。

【A. 65歳以上への定年の引上げ、B. 定年の定め廃止】

措置内容 60歳以上 被保険者数 (注)	65歳	66～69歳		70歳以上	定年の定め 廃止
		<5歳未満の引上げ>	<5歳以上の引上げ>		
1～3人	15万円	20万円	30万円	30万円	40万円
4～6人	20万円	25万円	50万円	50万円	80万円
7～9人	25万円	30万円	85万円	85万円	120万円
10人以上	30万円	35万円	105万円	105万円	160万円

【C. 希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入】 【D. 他社による継続雇用制度の導入】

措置内容 60歳以上 被保険者数 (注)	66～69歳	70歳以上
1～3人	15万円	30万円
4～6人	25万円	50万円
7～9人	40万円	80万円
10人以上	60万円	100万円

措置内容	66～69歳	70歳以上
支給上限額	10万円	15万円

上記表の支給額を上限に、他社における制度の導入に要した経費の1/2の額を助成します。

(注) 60歳以上被保険者数とは、支給申請日の前日において1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者の数となります。また、A～Dのいずれの措置を実施する場合も、実施前の定年または継続雇用年齢(Dの場合、他の事業主における継続雇用年齢も同様)が70歳未満である場合に支給します。

主な支給要件

(1) 制度を規定した際に経費を要した事業主であること。

(2) 制度を規定した労働協約または就業規則を整備している事業主であること。

以上のほか、高年齢者雇用等推進者の選任及び高年齢者雇用管理に関する措置を1つ以上実施している事業主であること等が必要です。

申請受付期間

A～Dの措置の実施日が属する月の翌月から起算して4か月以内の各月月初から15日(15日が行政機関の休日(土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たる場合は翌開庁日))まで

※ 「65歳超雇用推進助成金(65歳超継続雇用促進コース)支給申請書」に必要な書類を添えて、(独)高年齢・障害・求職者雇用支援機構の各都道府県支部 高年齢・障害者業務課(東京および大阪は高年齢・障害者窓口サービス課。以下「都道府県支部」という。)に支給申請してください。

※ 各月ごとの予算額上限もしくは四半期ごとの予算額上限の超過が予見される場合、または、各月の申請受付件数の動向から、各月の予算額上限を超える恐れが高いと認める場合、支給申請の受付を停止する場合があります。

Ⅱ 高年齢者評価制度等雇用管理改善コース

概要

高年齢者向けの雇用管理制度の整備等に係る措置を実施した事業主に対して一部経費の助成を行うコースです。対象となる措置は以下の通りです。（実施期間：1年以内）

- ① 高年齢者の職業能力を評価する仕組みと賃金・人事処遇制度の導入または改善
- ② 高年齢者の希望に応じた短時間勤務制度や隔日勤務制度などの導入または改善
- ③ 高年齢者の負担を軽減するための在宅勤務制度の導入または改善
- ④ 高年齢者が意欲と能力を発揮して働けるために必要な知識を付与するための研修制度の導入又は改善
- ⑤ 専門職制度など、高年齢者に適切な役割を付与する制度の導入または改善
- ⑥ 法定外の健康管理制度（胃がん検診等や生活習慣病予防検診）の導入 等

支給額

上記の支給対象経費の額に下表の助成率を乗じた額を支給します。

中小企業	中小企業以外
60%	45%

※ 支給対象経費は、①雇用管理制度の導入等に必要な専門家等に対する委託費やコンサルタントとの相談に要した経費のほか、②上記のいずれかの措置の実施に伴い必要となる機器、システム及びソフトウェア等の導入に要した経費です。

※ 支給対象経費は、初回に限り50万円とみなしますので支給額は30万円（中小企業以外は22.5万円）となります。2回目以降の申請は、①と②を合わせて50万円を上限とする経費の実費に助成率を乗じた額が支給額となります。

主な支給要件

- (1) 「雇用管理整備計画書」を（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長に提出して、計画内容について認定を受けていること。
- (2) 上記計画に基づき、高年齢者雇用管理整備の措置を実施し、当該措置の実施の状況および雇用管理整備計画の終了日の翌日から6か月間の運用状況を明らかにする書類を整備している事業主であること。
- (3) 支給申請日の前日において1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者であって講じられた高年齢者雇用管理整備の措置により雇用管理整備計画の終了日の翌日から6か月以上継続して雇用されている者が1人以上いること
- (4) 雇用管理整備の措置の実施に要した支給対象経費を支給申請日までに支払ったこと。

受給手続の流れ

1. 計画の申請

「雇用管理整備計画書」を**計画開始の3か月前の日までに**（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長に申請し、計画内容の認定を受けてください。

2. 支給の申請

計画期間終了日の翌日から6か月後の日の翌日～その2か月以内に（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長に支給申請してください。

Ⅲ 高齢者無期雇用転換コース

概要

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用に転換させた事業主に対して助成を行うコースです。(実施期間：2年～3年)

支給額

対象労働者一人につき、下表の金額を支給します。

中小企業	中小企業以外
30万円	23万円

※ 1支給申請年度1適用事業所あたり10人までとします。

主な支給要件

- (1) 有期契約労働者を無期雇用労働者に転換する制度を労働協約または就業規則その他これに準ずるものに規定していること。
※ 実施時期が明示され、かつ有期契約労働者として締結された契約に係る期間が通算5年以内の者を無期雇用労働者に転換するものに限ります。
- (2) 上記(1)の制度の規定に基づき、雇用する50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換すること。
※ 無期雇用転換日において64歳以上の者はこの助成金の対象労働者になりません。
- (3) 上記(1)により転換された労働者を、転換後6か月以上の期間継続して雇用し、当該労働者に対して転換後6か月分の賃金を支給すること。
※ 勤務をした日数が11日未満の月は除きます。

受給手続の流れ

1. 計画の申請

「無期雇用転換計画書」を計画開始の3か月前の日までに(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構理事長に申請し、計画内容の認定を受けてください。

2. 支給の申請

対象者に対して転換後賃金を6か月分支給した日の翌日から起算して2か月以内に(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構理事長に支給申請してください。



注意事項 (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲコース共通)

- 各コースの所定の期間において、高年齢法雇用安定法第8条または第9条第1項の規定に違反していないことや同法第10条の3第2項に基づく勧告を受けていない事業主であること等が必要です。
- 助成金の審査には支給申請書の受理から3か月程度時間を要します。
- 助成金の申請に関して、機構が調査をしたり、報告を求めたりする場合があります。期限までに機構の求める書類が提出されない場合、助成金は支給しません。
- 不正受給を行った事業主は助成金の返還を求められることがあります。また、不正を行った事業主名等を機構のホームページで公表し、悪質な場合は刑事事件として告発することがあります。
- 機構に提出した書類や添付資料の写しなどは、支給決定日の翌日から起算して5年間保存しなければなりません。
- その他、助成金の支給要件や手続き等の詳細については、機構都道府県支部(窓口一覧は裏面参照)にご確認いただくか、機構ホームページをご参照ください。



相談・申請の窓口一覧（各都道府県の支部高齢・障害者業務課）

- 本助成金の支給要件や手続きなどの詳細については、都道府県支部高齢・障害者業務課（東京支部、大阪支部は高齢・障害者窓口サービス課）へお問い合わせください。

	所在地	電話番号
北海道	〒063-0804 札幌市西区二十四軒4条1-4-1 北海道職業能力開発促進センター内	011-622-3351
青森	〒030-0822 青森市中央3-20-2 青森職業能力開発促進センター内	017-721-2125
岩手	〒020-0024 盛岡市菜園1-12-18 盛岡菜園センタービル3階	019-654-2081
宮城	〒985-8550 多賀城市明月2-2-1 宮城職業能力開発促進センター内	022-361-6288
秋田	〒010-0101 潟上市天王字上北野4-143 秋田職業能力開発促進センター内	018-872-1801
山形	〒990-2161 山形市漆山1954 山形職業能力開発促進センター内	023-674-9567
福島	〒960-8054 福島市三河北町7-14 福島職業能力開発促進センター内	024-526-1510
茨城	〒310-0803 水戸市城南1-4-7 第5プリンスビル5階	029-300-1215
栃木	〒320-0072 宇都宮市若草1-4-23 栃木職業能力開発促進センター内	028-650-6226
群馬	〒379-2154 前橋市天川大島町130-1 ハローワーク前橋3階	027-287-1511
埼玉	〒336-0931 さいたま市緑区原山2-18-8 埼玉職業能力開発促進センター内	048-813-1112
千葉	〒263-0004 千葉市稲毛区六方町274 千葉職業能力開発促進センター内	043-304-7730
東京	〒130-0022 墨田区江東橋2-19-12 ハローワーク墨田5階	03-5638-2284
神奈川	〒241-0824 横浜市旭区南希望ヶ丘78 関東職業能力開発促進センター内	045-360-6010
新潟	〒951-8061 新潟市中央区西堀通6-866 NEXT21ビル12階	025-226-6011
富山	〒933-0982 高岡市八ヶ55 富山職業能力開発促進センター内	0766-26-1881
石川	〒920-0352 金沢市観音堂町へ1 石川職業能力開発促進センター内	076-267-6001
福井	〒915-0853 越前市行松町25-10 福井職業能力開発促進センター内	0778-23-1021
山梨	〒400-0854 甲府市中小河原町403-1 山梨職業能力開発促進センター内	055-242-3723
長野	〒381-0043 長野市吉田4-25-12 長野職業能力開発促進センター内	026-258-6001
岐阜	〒500-8842 岐阜市金町5-25 G-front II 7階	058-265-5823
静岡	〒422-8033 静岡市駿河区登呂3-1-35 静岡職業能力開発促進センター内	054-280-3622
愛知	〒460-0003 名古屋市中区錦1-10-1 MIテラス名古屋伏見4階	052-218-3385
三重	〒514-0002 津市島崎町327-1 ハローワーク津2階	059-213-9255
滋賀	〒520-0856 大津市光が丘町3-13 滋賀職業能力開発促進センター内	077-537-1214
京都	〒617-0843 長岡京市友岡1-2-1 京都職業能力開発促進センター内	075-951-7481
大阪	〒566-0022 摂津市三島1-2-1 関西職業能力開発促進センター内	06-7664-0722
兵庫	〒661-0045 尼崎市武庫豊町3-1-50 兵庫職業能力開発促進センター内	06-6431-8201
奈良	〒634-0033 橿原市城殿町433 奈良職業能力開発促進センター内	0744-22-5232
和歌山	〒640-8483 和歌山市園部1276 和歌山職業能力開発促進センター内	073-462-6900
鳥取	〒689-1112 鳥取市若葉台南7-1-11 鳥取職業能力開発促進センター内	0857-52-8803
島根	〒690-0001 松江市東朝日町267 島根職業能力開発促進センター内	0852-60-1677
岡山	〒700-0951 岡山市北区田中580 岡山職業能力開発促進センター内	086-241-0166
広島	〒730-0825 広島市中区光南5-2-65 広島職業能力開発促進センター内	082-545-7150
山口	〒753-0861 山口市矢原1284-1 山口職業能力開発促進センター内	083-995-2050
徳島	〒770-0823 徳島市出来島本町1-5 ハローワーク徳島5階	088-611-2388
香川	〒761-8063 高松市花ノ宮町2-4-3 香川職業能力開発促進センター内	087-814-3791
愛媛	〒791-8044 松山市西垣生町2184 愛媛職業能力開発促進センター内	089-905-6780
高知	〒781-8010 高知市棧橋通4-15-68 高知職業能力開発促進センター内	088-837-1160
福岡	〒810-0042 福岡市中央区赤坂1-10-17 しんくみ赤坂ビル6階	092-718-1310
佐賀	〒849-0911 佐賀市兵庫町若宮1042-2 佐賀職業能力開発促進センター内	0952-37-9117
長崎	〒854-0062 諫早市小船越町1113 長崎職業能力開発促進センター内	0957-35-4721
熊本	〒861-1102 合志市須屋2505-3 熊本職業能力開発促進センター内	096-249-1888
大分	〒870-0131 大分市皆春1483-1 大分職業能力開発促進センター内	097-522-7255
宮崎	〒880-0916 宮崎市大字恒久4241 宮崎職業能力開発促進センター内	0985-51-1556
鹿児島	〒890-0068 鹿児島市東郡元町14-3 鹿児島職業能力開発促進センター内	099-813-0132
沖縄	〒900-0006 那覇市おもろまち1-3-25 沖縄職業総合庁舎4階	098-941-3301

JEED 開催イベント・支援サービス・刊行物等のご案内

—高齢者雇用に取り組む事業者の皆様へ—

産業別ガイドライン

◆ 産業別ガイドライン ◆

高齢者雇用に関する具体的な実態把握や課題解決の方策・提言について検討を行い、ガイドラインとして取りまとめておりますのでご活用をお願いいたします。

・ガイドライン掲載ページ URL

<https://www.jeed.go.jp/elderly/enterprise/guideline/index.html>



開催イベント

◆ 生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム ◆

令和6年度はオンライン開催します。参加無料（要事前申込）です。

高年齢者雇用についての学識経験者による講演等を行い、今後の高齢者雇用の方向性について来場者とともに考え、生涯現役社会の実現を目指すイベントです。

生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム

検索

<https://www.jeed.go.jp/elderly/activity/symposium.html>



◆ 高年齢者活躍企業コンテスト（厚生労働省共催） ◆

毎年、厚生労働省と共催で、高年齢者がいきいきと働くことのできる職場づくりの事例を募集しています。優秀事例については、厚生労働大臣または当機構理事長による表彰を行います。

ご応募いただいた優秀事例を広く周知することで、企業等における取組の普及・促進を図り、生涯現役社会の実現に向けた気運を醸成することを目的としています。是非ご応募ください。

高年齢者活躍企業コンテスト

検索

<https://www.jeed.go.jp/elderly/activity/activity02.html>



【応募締切】

毎年2月末頃



支援サービス

◆ 70歳雇用推進プランナー・高年齢者雇用アドバイザー ◆

高齢者の雇用に関する専門的知識や経験等を持っている外部の専門家を配置しており、高齢者戦力化のための条件整備（環境整備、制度改定等）についてご相談いただけます。

70歳 プランナー

検索

https://www.jeed.go.jp/elderly/employer/advisary_services.html



らしく、はたらく、
ともに 独立行政法人



高年齢・障害・求職者雇用支援機構(JEED)
Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

◆ 65歳超雇用推進助成金 ◆

高齢者の雇用の安定に資する措置を講じる事業主に対し、助成金（65歳超継続雇用促進コース、高齢者評価制度等雇用管理改善コース、高齢者無期雇用転換コース）を支給しています。

65歳 助成金

検索

<https://www.jeed.go.jp/elderly/subsidy/index.html>



刊行物

◆ 70歳雇用推進マニュアル・70歳雇用推進事例集◆

改正高齢者雇用安定法や70歳雇用の取組への考え方を解説したマニュアル、及び70歳までの就業機会確保措置を講じた事例を取りまとめた事例集です。

70歳雇用推進マニュアル

検索

<https://www.jeed.go.jp/elderly/data/manual.html>



◆ 高齢社員戦力化のためのヒント集 ～産業別団体による取り組みから～ ◆

これまでに策定された産業別高齢者雇用推進ガイドラインから、企業の取組事例や提案を抽出し、4つのテーマ別に分類しました。

高齢社員が大いに活躍できる環境づくりへのヒントとしてご活用ください。

産業別 ヒント集

検索

<https://www.jeed.go.jp/elderly/enterprise/hint.html>



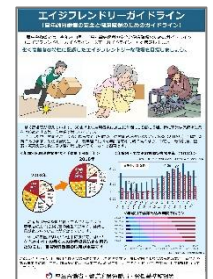
◆ エイジフレンドリーガイドライン ◆ ※厚生労働省発行

高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや労働災害の予防的観点から、高齢労働者の健康づくりを推進するために、高齢労働者を使用する又は使用しようとする事業者と労働者に取組が求められる事項を具体的に示したガイドラインが策定されました。

エイジフレンドリーガイドライン

検索

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/newpage_00007.html



◆ エイジアクション100(改訂版) ◆ ※中央労働災害防止協会発行

高齢社員の安全と健康確保のための100の取組を盛り込んだチェックリストを活用して、職場の課題を洗い出し、改善に向けての取り組みを進めるための「職場改善ツール」です。

エイジアクション100

検索

<https://www.jisha.or.jp/index.html>



メルマガ無料配信中！ぜひご登録を！

当機構が全国で実施する高齢者や障害者の雇用支援、従業員の人材育成（職業能力開発）に関するタイムリーな情報を毎月1回、メールマガジンでお知らせしています。

<https://www.jeed.go.jp/general/merumaga/index.html>



(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構 各都道府県支部高齡・障害者業務課 所在地等一覧

独立行政法人高齡・障害・求職者雇用支援機構では、各都道府県支部高齡・障害者業務課等において高齡者・障害者の雇用支援のための業務(相談・援助、給付金・助成金の支給、障害者雇用納付金制度に基づく申告・申請の受付、啓発等)を実施しています。 2022年10月3日現在

名称	所在地	電話番号(代表)
北海道支部高齡・障害者業務課	〒063-0804 札幌市西区二十四軒4条1-4-1 北海道職業能力開発促進センター内	011-622-3351
青森支部高齡・障害者業務課	〒030-0822 青森市中央3-20-2 青森職業能力開発促進センター内	017-721-2125
岩手支部高齡・障害者業務課	〒020-0024 盛岡市菜園1-12-18 盛岡菜園センタービル3階	019-654-2081
宮城支部高齡・障害者業務課	〒985-8550 多賀城市明月2-2-1 宮城職業能力開発促進センター内	022-361-6288
秋田支部高齡・障害者業務課	〒010-0101 湯上市天王字上北野4-143 秋田職業能力開発促進センター内	018-872-1801
山形支部高齡・障害者業務課	〒990-2161 山形市漆山1954 山形職業能力開発促進センター内	023-674-9567
福島支部高齡・障害者業務課	〒960-8054 福島市三河北町7-14 福島職業能力開発促進センター内	024-526-1510
茨城支部高齡・障害者業務課	〒310-0803 水戸市城南1-4-7 第5プリンスビル5階	029-300-1215
栃木支部高齡・障害者業務課	〒320-0072 宇都宮市若草1-4-23 栃木職業能力開発促進センター内	028-650-6226
群馬支部高齡・障害者業務課	〒379-2154 前橋市天川大島町130-1 ハローワーク前橋3階	027-287-1511
埼玉支部高齡・障害者業務課	〒336-0931 さいたま市緑区原山2-18-8 埼玉職業能力開発促進センター内	048-813-1112
千葉支部高齡・障害者業務課	〒263-0004 千葉県千葉市稲毛区六方町274 ポリテクセンター千葉内	043-304-7730
東京支部高齡・障害者業務課	〒130-0022 墨田区江東橋2-19-12 ハローワーク墨田5階	03-5638-2794
東京支部高齡・障害者窓口サービス課	〃 〃	03-5638-2284
神奈川支部高齡・障害者業務課	〒241-0824 横浜市旭区南希望が丘78 関東職業能力開発促進センター内	045-360-6010
新潟支部高齡・障害者業務課	〒951-8061 新潟市中央区西堀通6-866 NEXT21ビル12階	025-226-6011
富山支部高齡・障害者業務課	〒933-0982 高岡市八ヶ55 富山職業能力開発促進センター内	0766-26-1881
石川支部高齡・障害者業務課	〒920-0352 金沢市観音堂町へ1 石川職業能力開発促進センター内	076-267-6001
福井支部高齡・障害者業務課	〒915-0853 越前市行松町25-10 福井職業能力開発促進センター内	0778-23-1021
山梨支部高齡・障害者業務課	〒400-0854 甲府市中小河原町403-1 山梨職業能力開発促進センター内	055-242-3723
長野支部高齡・障害者業務課	〒381-0043 長野市吉田4-25-12 長野職業能力開発促進センター内	026-258-6001
岐阜支部高齡・障害者業務課	〒500-8842 岐阜市金町5-25 G-front II 7階	058-265-5823
静岡支部高齡・障害者業務課	〒422-8033 静岡市駿河区登呂3-1-35 静岡職業能力開発促進センター内	054-280-3622
愛知支部高齡・障害者業務課	〒460-0003 名古屋市中区錦1-10-1 Mテラス名古屋伏見4階	052-218-3385
三重支部高齡・障害者業務課	〒514-0002 津市島崎町327-1 ハローワーク津2階	059-213-9255
滋賀支部高齡・障害者業務課	〒520-0856 大津市光が丘町3-13 滋賀職業能力開発促進センター内	077-537-1214
京都支部高齡・障害者業務課	〒617-0843 長岡京市友岡1-2-1 京都職業能力開発促進センター内	075-951-7481
大阪支部高齡・障害者業務課	〒566-0022 摂津市三島1-2-1 関西職業能力開発促進センター内	06-7664-0782
大阪支部高齡・障害者窓口サービス課	〃 〃	06-7664-0722
兵庫支部高齡・障害者業務課	〒661-0045 尼崎市武庫豊町3-1-50 兵庫職業能力開発促進センター内	06-6431-8201
奈良支部高齡・障害者業務課	〒634-0033 橿原市城殿町433 奈良職業能力開発促進センター内	0744-22-5232
和歌山支部高齡・障害者業務課	〒640-8483 和歌山市園部1276 和歌山職業能力開発促進センター内	073-462-6900
鳥取支部高齡・障害者業務課	〒689-1112 鳥取市若葉台南7-1-11 鳥取職業能力開発促進センター内	0857-52-8803
島根支部高齡・障害者業務課	〒690-0001 松江市東朝日町267 島根職業能力開発促進センター内	0852-60-1677
岡山支部高齡・障害者業務課	〒700-0951 岡山市北区田中580 岡山職業能力開発促進センター内	086-241-0166
広島支部高齡・障害者業務課	〒730-0825 広島市中区光南5-2-65 広島職業能力開発促進センター内	082-545-7150
山口支部高齡・障害者業務課	〒753-0861 山口市矢原1284-1 山口職業能力開発促進センター内	083-995-2050
徳島支部高齡・障害者業務課	〒770-0823 徳島市出来島本町1-5 ハローワーク徳島5階	088-611-2388
香川支部高齡・障害者業務課	〒761-8063 高松市花ノ宮町2-4-3 香川職業能力開発促進センター内	087-814-3791
愛媛支部高齡・障害者業務課	〒791-8044 松山市西垣生町2184 愛媛職業能力開発促進センター内	089-905-6780
高知支部高齡・障害者業務課	〒781-8010 高知市棧橋通4-15-68 高知職業能力開発促進センター内	088-837-1160
福岡支部高齡・障害者業務課	〒810-0042 福岡市中央区赤坂1-10-17 しんくみ赤坂ビル6階	092-718-1310
佐賀支部高齡・障害者業務課	〒849-0911 佐賀市兵庫町若宮1042-2 佐賀職業能力開発促進センター内	0952-37-9117
長崎支部高齡・障害者業務課	〒854-0062 諫早市小船越町1113 長崎職業能力開発促進センター内	0957-35-4721
熊本支部高齡・障害者業務課	〒861-1102 合志市須屋2505-3 熊本職業能力開発促進センター内	096-249-1888
大分支部高齡・障害者業務課	〒870-0131 大分市皆春1483-1 大分職業能力開発促進センター内	097-522-7255
宮崎支部高齡・障害者業務課	〒880-0916 宮崎市大字恒久4241 宮崎職業能力開発促進センター内	0985-51-1556
鹿児島支部高齡・障害者業務課	〒890-0068 鹿児島市東郡元町14-3 鹿児島職業能力開発促進センター内	099-813-0132
沖縄支部高齡・障害者業務課	〒900-0006 那覇市おもろまち1-3-25 沖縄職業総合庁舎4階	098-941-3301